

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月23日

【事業年度】 第49期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 幼児活動研究会株式会社

【英訳名】 Youji Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山下 孝一

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田二丁目11番17号

【電話番号】 03(6685)0733

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 川田 伸

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	6,461,769	6,592,070	6,801,476	6,729,738	5,498,809
経常利益 (千円)	1,017,338	1,121,693	1,276,322	1,145,004	775,386
当期純利益 (千円)	845,270	760,451	818,406	785,879	519,698
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	513,360	513,360	513,360	513,360	513,360
発行済株式総数 (千株)	5,892	5,892	11,784	11,784	11,784
純資産額 (千円)	5,704,066	6,655,556	7,125,292	6,650,567	7,189,074
総資産額 (千円)	8,842,975	9,710,029	10,284,558	9,877,500	10,526,968
1株当たり純資産額 (円)	484.10	564.86	604.72	615.64	665.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15.00 ()	20.00 ()	14.00 ()	15.00 ()	15.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	72.51	64.54	69.46	67.73	48.11
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	71.88				
自己資本比率 (%)	64.5	68.5	69.3	67.3	68.3
自己資本利益率 (%)	16.4	12.3	11.9	11.4	7.5
株価収益率 (倍)	7.4	6.7	12.8	11.8	21.0
配当性向 (%)	10.3	15.5	20.2	22.1	31.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	820,764	669,087	934,856	1,218,311	554,672
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,443,233	109,820	60,274	102,428	4,857
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	81,156	88,370	117,657	1,371,491	161,660
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	5,100,570	5,791,108	6,548,032	6,292,424	6,680,578
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	485 (6)	491 (8)	519 (9)	509 (9)	523 (6)
株主総利回り (比較指標： JASDAQINDEX) (%)	86.2 (121.3)	139.0 (160.8)	146.6 (139.1)	134.4 (121.3)	169.9 (171.9)
最高株価 (円)	1,319	2,285 (注)6. 873	1,030	1,158	1,025
最低株価 (円)	801	1,001 (注)6. 806	791	712	789

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第46期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、2018年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。そのため、第45期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

6. 株式分割(2018年4月1日、1:2)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

2 【沿革】

年月	事項
1972年 9月	子供の人間形成を目的として資本金700千円、東京都品川区北品川五丁目18番 8 号に幼児活動研究会株式会社を設立
1978年 4月	大阪支部開設 関西地区へ業務エリア拡大
1980年 4月	福岡支部開設 九州地区へ業務エリア拡大
1982年 4月	不動産の賃貸・管理、幼児教材の販売を目的として株式会社山善設立
1984年 4月	広島支部開設 中国地区へ業務エリア拡大
1985年 4月	仙台支部開設 東北地区へ業務エリア拡大
1988年 4月	日本経営教育研究所(コンサルティング部門)創設
1989年 4月	銀河鉄道ツーリスト(イベント企画部門)創設
1991年 4月	名古屋支部開設 東海地区へ業務エリア拡大
1995年 4月	札幌支部開設 北海道地区へ業務エリア拡大
1997年 2月	コンサルティング部門を独立、有限会社日本経営教育研究所を設立(連結子会社)
1999年 4月	沖縄支部開設 沖縄地区へ業務エリア拡大
1999年 4月	金沢支部開設 北陸地区へ業務エリア拡大
2000年 3月	株式会社山善を株式会社コスモケア環境福祉研究所に商号変更
2002年 3月	経営の効率化を図り、株式会社コスモケア環境福祉研究所を吸収合併
2002年 3月	本社を東京都品川区西五反田二丁目18番 3 号に移転
2002年 4月	幼稚園・保育園に対して人材派遣業務開始
2004年 2月	有限会社日本経営教育研究所を株式会社日本経営教育研究所に組織変更(連結子会社)
2004年12月	本社を所在地の東京都品川区西五反田二丁目11番17号に移転
2005年 9月	東京都認証保育所「こっころ(五反田)」を開設
2006年 4月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を開設
2007年 5月	株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場に上場
2008年 4月	愛媛支部開設 四国地区へ業務エリア拡大
2009年11月	幼児向け学習塾を開設
2010年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場を東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2016年 3月	横浜保育室「こっころTOTSUKA」を閉鎖し、社会福祉法人大和まほろば福祉会へ移行
2016年 4月	株式会社日本経営教育研究所を吸収合併

3 【事業の内容】

当社は、幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業により構成されております。このうち、幼児体育指導関連事業においては、幼稚園、保育園及びこども園の保育の一環として行う正課体育指導、幼児及び児童を対象とした課外体育指導、保育所の経営等を行い、コンサルティング関連事業においては、幼稚園、保育園及びこども園に対する経営指導並びに運営指導等を行っております。

当社の事業内容に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) 幼児体育指導関連事業

正課体育指導業務..... 幼稚園、保育園及びこども園が保育時間内（正課）に行う体育の授業に関し、契約に基づいて指導を行っております。具体的には、各園の意向・基本方針をふまえて、運動会等の構成企画をはじめ、1年間のカリキュラムの策定のアドバイスを行うと同時に、楽しく健全で効果的な授業が行えるよう、当社社員が各園に赴いて直接指導にあっております。

課外体育指導業務..... 幼稚園、保育園及びこども園の施設を借用して、園児から卒園児である小学生を対象にスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブ等を主宰する事業を運営し、独自のカリキュラムに従って体育指導を行っております。

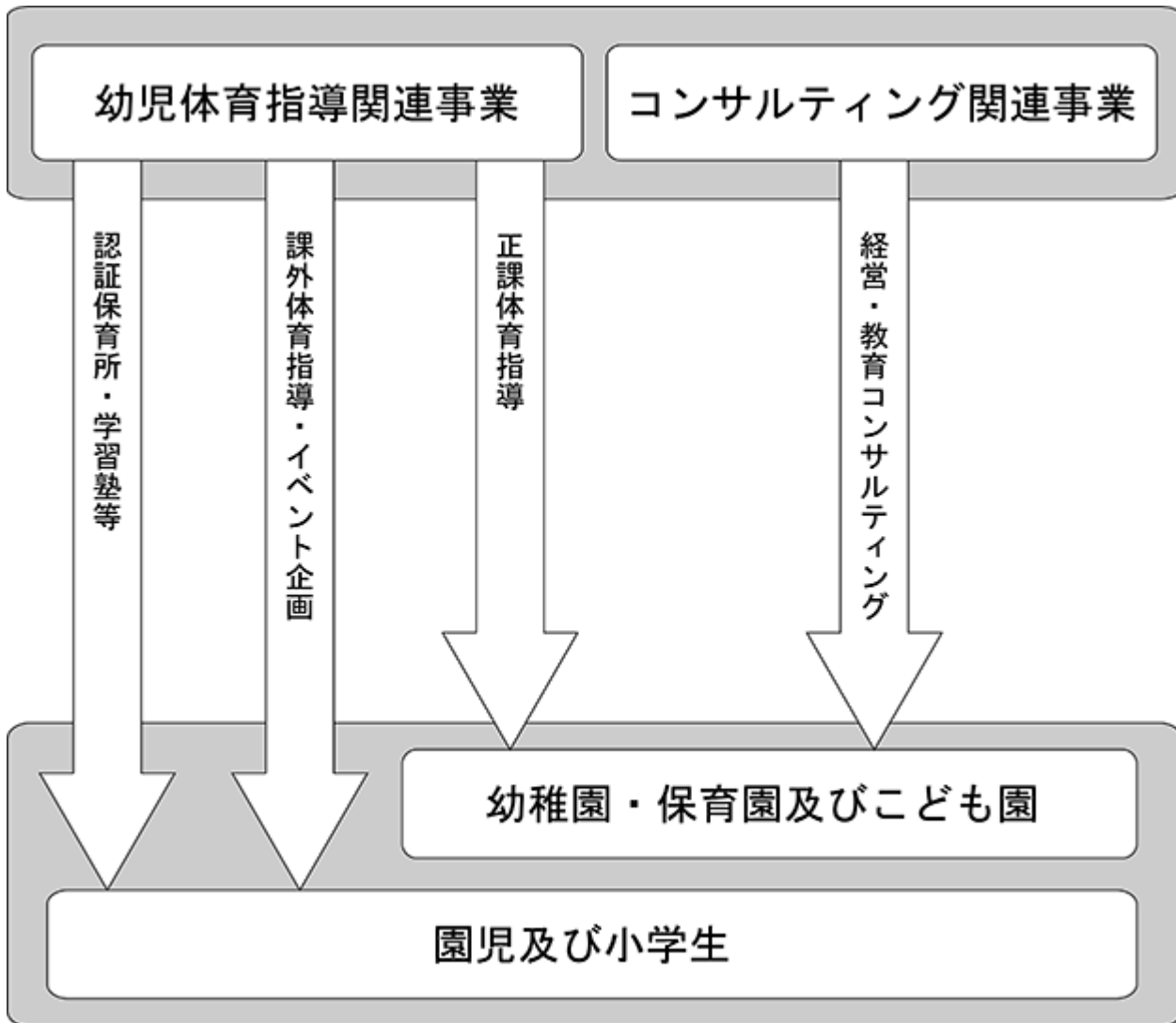
イベント企画業務..... 当事業年度は新型コロナウイルス感染予防を最優先にし、上記課外体育指導の一環として、サッカー大会、遠足、合宿、冬期のスキー・スケート教室やドッジボール大会、新体操の発表会等のイベントを衛生管理を徹底した上で一部再開はできたものの、完全再開には至りませんでした。

その他事業..... 認証保育所事業や幼児・学童向けの学習塾等を運営し、地域にお住まいの方々にご満足のいただける保育サービスを提供しております。

(2) コンサルティング関連事業..... 魅力的で元気な幼稚園・保育園・こども園づくりのための経営コンサルティング、教育コンサルティング、運営指導、園職員の研修、幼児教育に関するあらゆるコミュニケーション活動の企画及び印刷物の企画制作等を行っております。

〔事業系統図〕

以上に述べました当社の事業内容に係る事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
523 (6)	34.0	11.3	4,884

セグメントの名称	従業員数(名)
幼児体育指導関連事業	481(3)
コンサルティング関連事業	5(-)
全社(共通)	37(3)
合計	523(6)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含み、契約社員は対象から除外しております。
 3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合として、コスモスポーツクラブ労働組合があります。

同組合は本部を提出会社の本社に置いております。上部団体には加盟していません。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「お客さまを喜ばし、社員を喜ばす」を経営理念としております。また、額に汗し働く指導と私立幼稚園・保育園・こども園を経営、教育の両面からサポートすることを本業とし、以下の点に留意しながら「本業に専念する」ことを経営方針として事業展開してまいります。

人間として正しいか正しくないかを経営判断とする

- ・損得でなく善悪で判断する
- ・高い倫理道徳観を持って行動する

我社は指導で社会に貢献する

- ・物・設備でなく、サービス・ノウハウで貢献する

子供に的をしばり多角化する

- ・子供に関係する周辺分野に進出する

成長拡大と安定

- ・お客さまの数を増やす
- ・同じお客さまに繰り返し、繰り返し利用していただく（年間契約、月謝、会員制）

伸びるところを伸ばす

(2) 目標とする経営指標

当社は「高成長・高収益企業」の実現を目指し、持続的な売上成長を図るとともに、売上高経常利益率15%以上を達成することを目標としています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、幼児体育、幼児教育を通して未来を背負う子供たちの成長の支援をしてまいりました。これまで全国の幼稚園・保育園・こども園に対するサービスを通じて、蓄積されたノウハウや人材といった経営資源を有効に活用し、幼児教育総合サービス・指導・教育企業として幼児体育、幼児教育日本一を目指します。

幼児体育指導関連事業では、既存契約園の安定化と新規契約園の開拓を推進してまいります。そのために当社は既存サービスの高付加価値化を図り、他社との差別化に努め、契約園の倍増を目指します。また、園児から小学生を対象にしたスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブを主宰する課外体育指導では、独自のカリキュラムを進化、発展させクラブ員の倍増を図ります。さらに、今まで対応できていなかった児童発達支援のサービスを充実させ、すべての子供たちに「できる」ことを体現してもらい、その能力を最大限に伸ばせるようサポートしてまいります。

コンサルティング関連事業では、全国約5,000園の指導を積み重ねた経験をもとに、幼稚園・保育園・こども園の問題点や改善点をセミナーや研修、視察によって伝えていきます。特に、情報提供会員制度の特別個別研修コンサルティング事業に注力し、会員の倍増を図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社は、私立幼稚園・保育園・こども園及び園児を主要顧客とする企業であります。子供の人口だけに着目した場合、将来的な少子化傾向が確実な状況にあるなか、市場は縮小傾向に向かっていますが、一方で少子化は子供の希少価値を高めることとなり、必要とされる商品やサービスにおいて、高付加価値・高品位・高品質のものが求められる傾向にあると考えております。

このようななかで、当社は、これまで以上に高付加価値・高品位・高品質のサービスの開発・提供に取り組んでまいります。また、お客さまの高度なニーズに応えるためには、サービスを展開する指導スタッフの水準をさらに高める必要があります。そのための人材育成につきましても、研修体制の充実を図ることにより全社的な指導レベルの向上に努め、より総合的かつ多角的で内容の豊富なサービスの提供を積極的に展開し、ますます他社との差別化を図り、高収益体質を確立してまいります。

それぞれの対処すべき課題は次のとおりであります。

(1)事業の確立

幼児体育指導関連事業

(正課体育指導業務)

お客さまの要望が多様化している現在、お客さまのニーズにいかに対応するか、的確な情報の入手がますます重要となっております。これまで「コスモ」のブランドで親しまれ評価いただいている既存のサービスに安住することなく、さらに高付加価値なサービスを開発・提供することで、既存顧客の安定化と新規顧客の開拓を推進していくことが最重要課題であります。

そのために当社は、既存のサービスにおいては、さらなる高付加価値化を図り、それら付加価値を加味した売上の拡張を目指します。この達成のため、社員研修の徹底を図り、契約各園の期待に応えられる人材の育成に努めてまいります。

(課外体育指導業務)

各会場あたりの会員数の増員を図り、園児数に対する会員比率を高めることが最重要課題であります。保護者に対して、幼児体育の必要性を啓蒙し、目に見える成果を実践してまいります。また、合同練習会、総合・個別研修会を通じて指導者の資質に差異が生じないように取り組んでまいります。

(イベント企画業務)

新型コロナウイルス感染予防を最優先にし、衛生管理を徹底した上で、一部再開はできたものの、完全な再開は見合わせている状況が続いております。

今後は新型コロナウイルスが収束し次第、季節性・地域性などを考慮した当社ならではの特色を打ち出したイベントを提供することで、さらなるサービスの向上に努めてまいります。また、変化の激しい時勢におきましては、利用者は常に目新しいものを求めてきますので、これらのニーズに的確に対応べく新たなイベントの開発・提供を推進してまいります。

イベント企画業務におきましては、課外体育指導業務のスポーツクラブ、サッカークラブ、新体操クラブの会員の入会促進と退会の抑制に結びつくような魅力あるものにしてまいります。

(その他業務)

その他業務のなかでは、特に、保育事業において培ったノウハウは、私立保育園・こども園への正課体育指導契約の獲得や正課体育指導契約園に対する高付加価値サービスの提供に積極的に役立ててまいります。これらのことを通じてよりきめ細やかな保育プログラムの開発に努めてまいります。

コンサルティング関連事業

幼稚園・保育園・こども園に対する経営及び教育サポートを積極的に展開していくことで、幼稚園・保育園・こども園の特色を打ち出し、園児数の増加に貢献できるよう努めてまいります。また、幼稚園・保育園・こども園の職員向け研修を職員の経験年数に応じて段階的に実施したり、全国展開を行う当社ならではの情報量を駆使して顧客満足度を高め、幼稚園・保育園・こども園が自らの質を高められるよう努めてまいります。

(2)内部管理体制の強化とコーポレート・ガバナンスの充実

当社は、成長を維持し、継続的に企業価値を高めていくためには、事業規模に相応しい内部管理体制の充実が不可欠であると認識しております。今後、内部管理体制の強化をさらに図るとともに、リスク管理を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

(3)危機管理体制の強化

当社は、事業運営に係るリスクが顕在化した際に事業継続を短期間で可能とするための体制構築を進めております。当社が保有するシステムを物理サーバから仮想サーバへ移行することにより、システムの安定稼働を図っております。また、セキュリティ強化を実施していくことで危機管理体制のさらなる強化に努めてまいります。

(4)資金調達手段の多様化と財務基盤の健全性確保

当社は、持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保しつつ、資金調達手段の多様化に取り組んでまいります。

(5)経営戦略面での取組み

当社は、経営戦略の一端として、幼稚園・保育園・こども園等の経営並びに運営面でのサポートを通じて、当社の経営理念及び教育プログラムの網羅的浸透を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中における将来に係る事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1)少子化の影響について

当社の事業主体である幼児体育指導関連事業は、主に私立幼稚園・保育園・こども園及びその園児並びに卒園児である小学生が対象ですが、最近の出生数の減少という少子化の問題に直面しております。

このような状況下で当社におきましては、幼稚園・保育園及びこども園に対しては、園児獲得、経営の安定に向けて他園との差別化を推し進め、通園児・その保護者に対しては、高品質できめ細やかなサービスの展開に努めてまいります。

しかしながら、これらの差別化、高品質化に向けた施策が効果的に行われない場合は、少子化の影響を直接被ることになり、契約園数や会員数の伸び悩みといった事象に見舞われ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)売上高の変動に係るもの

当社の幼児体育指導関連事業のうち、とりわけ、イベント企画業務については、園児を対象とした遠足・合宿等を春・夏・冬休みといった限られた期間に集中的に実施することから、天候等の影響により、中止とせざるを得ない状況になることがあります。このように、天候不順・災害等の予期せぬ要因により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、オンライン映像指導等を実施し、代替できる仕組みを構築しております。

(3)特有の法的規制に係るもの

当社は、幼児体育指導関連事業において、旅行業に関しては「旅行業法」による規制、幼稚園・保育園・こども園に対する職員の派遣（労働者派遣事業）に関しては「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」による規制、また、有料職業紹介事業に関しては「職業安定法」による規制を受けております。

将来、これらの規制等の変更により、当社の持つ許認可等に予期せぬ措置が及んだ場合に、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、担当部署で、関連する法規制を総務省の法令データベースサービス等を随時利用して監視するようにしています。

(4)新たな法規制等の導入や変更について

当社が行う幼児体育指導関連事業、並びにコンサルティング関連事業において、学校法人法、社会福祉法人法等、幼児教育に関する法規制等が新たに導入、変更、廃止された場合には、当社の業績及び事業に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社は、担当部署で、関連する法規制を総務省の法令データベースサービス等を随時利用して監視するようにしており、また、過年度において設立または継承してきました学校法人または社会福祉法人から情報を入手するようにしています。

(5)重要な訴訟事件等の発生に係るもの

当社は、実技を通して指導を行うことを主な業務としておりますので、指導を受ける児童は、転ぶ、ぶつかる、落ちる等の事故にあう可能性があります。

正課体育指導中においては、当社の指導員の過失により事故等が発生した場合には、当社に責任が発生する可能性があります。また、課外体育指導中及びイベント・合宿等の旅行中の事故についても、当社に責任が発生する可能性があります。

このように、当社の業務中に事故が発生した場合には、損害賠償責任等の金銭的な負担が発生する可能性があります。当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、コンプライアンス規程において、リスク管理・統括する機関として、コンプライアンス委員会が設けられており、事後対応と再発防止策の検討等を行っております。さらには、訴訟案件に発展しそうな事案につきましては、顧問弁護士及び損害保険会社と連携し、善後策を講じる体制が組まれております。

(6)個人情報保護法について

個人情報の保護に関する法律（以下「個人情報保護法」）は、個人情報を利用して事業活動を行う法人、団体等に対して、個人情報の適正な取得、利用及び管理等を義務付け、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権益保護を図ることを目的とした法律であり、2005年4月1日より全面施行されております。

当社は、業務の性質上、園児及びその保護者等の個人情報を保有・管理しております。当社においては、各々の部署が同法の定める義務規則を遵守し業務を遂行しているかを内部監査上の監査項目として厳格な監査を実施しており、個人情報保護に向けて組織的に対応し、システムによる管理体制を強化しておりますが、当該法令に違反し、同法に基づく勧告若しくは命令又は罰則を受けるようなこととなった場合には、当社の信用の低下、当社に対する損害賠償請求等によって、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、全従業員のPCの操作ログの収集や、媒体を使ったデータの持ち出しができないように制御できる管理システムを構築し、個人情報の外部流出を防ぐ管理体制をとっております。

(7)情報システムについて

当社では、システム管理体制の整備に努めておりますが、運用上のトラブルの発生等により、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

また、コンピュータウィルスの侵入や不正アクセス等の外的要因を遮断するための対策、管理を強化し、システムを管理、監視するデータセンターの安全性の向上、システムバックアップ体制の整備に努めておりますが、システム障害の要因は予測不能な面もあり、重要なシステム障害が発生した場合には、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、日々サーバーの死活監視を実施すると同時に、データの自動バックアップを行い、システム障害の発生に備えています。万が一障害が発生した場合でも、第三者に機能回復作業を委託しており、短期間での回復が可能であります。

(8)ノウハウの流出について

当社は、幼稚園・保育園・こども園での正課体育指導、園児に対する課外体育指導並びに幼稚園・保育園・こども園に対するコンサルティング業務を行っており、これら業務のすべてを創業以来独自の手法により展開してまいりました。これらの蓄積された当社特有の指導ノウハウ等に関わる情報が、何らかの形で社外に流出した場合、市場での優位性を確保できなくなり、結果として当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら当社では、指導ノウハウ等、独自性があり、模倣できるものではないと考えているため、影響は軽微であります。

(9)特殊な契約にかかわるものについて

当社は、幼稚園・保育園・こども園に対して正課体育指導を行う場合には、その設置者である学校法人あるいは社会福祉法人と正課体育指導契約を締結します。

その契約の条項には、当社の定める契約金額等の諸条件を満たす場合に限り、「契約する園が、競合となる近隣の園4園までを指定して、当社がそれらの園と同種の契約をできないようにすることができる」という規定があります。

当該制限条項が将来的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、特殊の契約以外の新規園については、制限条項を設けないことにしています。

(10)流行性疾患の蔓延に伴う事業機会の滅失について

新型インフルエンザに代表されます流行性疾患が、全国規模または地域的に蔓延した場合、当社の主要顧客であります幼稚園・保育園・こども園においては、園児たちの安全性を確保する意味合いから、即時に休園措置がとられることが通例であります。このような事態に備え、当社においては、振替措置等の対策を講じ、業績への影響を最小限に抑えるよう努めておりますが、万が一、事態が長期化または深刻化するような場合には、振替措置に至らず、結果として、体育指導の中止を余儀なくされ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社の事業所内において流行性疾患が蔓延し、活動停止を余儀なくされるような場合においても、同様に振替措置に至らず、結果として、体育指導サービスの提供機会がなくなり、当社の業績及び事業に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、事業復旧の早期化・省力化を図るため、事業運営機能のオフィスの分散化を実施しております。また、有事の際には、テレワーク等勤務体制の変更、従業員の行動基準の策定や事業リスクの最小化に向けた施策を推進します。

(11)寄附金の拠出に伴う経営成績への影響について

当社は、経営戦略の一端として、学校法人、社会福祉法人を設立する経営方針を有しており、過年度において学校法人3件、社会福祉法人4件を設立または承継してきました。

学校法人または社会福祉法人を設立するための資金を拠出する場合、または既存の学校法人または社会福祉法人に対して資金供与を行う場合の会計処理は、営業上の投資としての会計処理ではなく、寄附金として一括費用計上を行うこととなるため、学校法人または社会福祉法人の設立または資金供与を行う場合は、当社の業績に重要な影響を与える可能性があります。

当社は、原則として学校法人または社会福祉法人の設立に際し、新たな資金供与は行わず、既存の学校法人、社会福祉法人の園で新たに設立できるように努めております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況（以下、「経営成績等」という。）の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済活動への影響が懸念され、先行き不透明な状況が一層高まっております。

当社におきましては、4月、5月の緊急事態宣言発令時の際は、幼稚園・保育園・こども園の休園や外出自粛の影響により、55営業所中44営業所の完全休業を実施し、体育指導サービスの中止を余儀なくされました。このような状況の中で、当社は新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、主力である課外クラブが2020年7月より通常通り再開できるようになり、継続していただけるお客様も増え、2021年3月には過去最高のクラブ員数を達成することができました。しかしながら、イベント企画業務に関しましては、一部再開はできたものの、総じて厳しい状況が続いております。

このような事業環境を背景に、当事業年度における売上高は、5,498百万円（前期比18.3%減）、経常利益775百万円（前期比32.3%減）、当期純利益519百万円（前期比33.9%減）となりました。

当事業年度の1株当たり当期純利益は48円11銭となりました。前事業年度における1株当たり当期純利益は67円73銭でした。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

幼児体育指導関連事業

正課体育指導の実施会場数は前事業年度末の1,175園から18園増加し、当事業年度末は1,193園となりました。

また当事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,156カ所69,592名となりました。前事業年度末における課外体育指導の実施会場数及び会員数は、1,142カ所65,597名でした。課外体育指導の会員数は、前事業年度末の会員数に対して6.1%増加となっております。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、売上は減少しましたが会員数は増加したため、幼児体育指導関連事業に係る売上高は5,218百万円（前期比18.7%減）、セグメント利益は282百万円（前期比72.1%減）となりました。

コンサルティング関連事業

コンサルティング契約件数は、前事業年度末の245件から、当事業年度末は229件となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、コンサルティング契約件数は減少し、特別会員制度の継続やオンラインセミナーや個別経営指導を継続的に行ってきました。

その結果、コンサルティング関連事業に係る売上高は280百万円（前期比9.0%減）セグメント利益は、93百万円（前期比12.8%減）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は、前事業年度末より388百万円増加し、6,680百万円（前期比6.2%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における営業活動の結果得られたキャッシュ・フローは、554百万円の収入となりました（前事業年度は1,218百万円の収入）。これは営業利益376百万円、減価償却費64百万円、資産及び負債の変動115百万円、税金等の支出157百万円等に因るものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは、4百万円の支出となりました（前事業年度は102百万円の支出）。これは設備投資7百万円の支出等に因るものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度における財務活動の結果使用したキャッシュ・フローは、161百万円の支出となりました（前事業年度は1,371百万円の支出）。これは配当金の支払による支出161百万円等によるものです。

(3)生産、受注及び販売の状況

当社は幼児体育指導を主たる事業としているため、生産実績及び受注状況は記載しておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
幼児体育指導関連事業(千円)	5,218,176	81.3
コンサルティング関連事業(千円)	280,632	91.0
合計(千円)	5,498,809	81.7

(注) 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1) 当事業年度の経営成績等

a. 財政状態

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	増減
資産の部	9,877	10,526	649
負債の部	3,226	3,337	110
純資産の部	6,650	7,189	538

当事業年度末における総資産残高は10,526百万円となっており、前事業年度末に対して649百万円の増加となりました。

流動資産については、前事業年度末に対して480百万円の増加となりました。これは主に、現金及び預金が388百万円、未収入金が47百万円、売掛金が33百万円それぞれ増加したためです。

固定資産については、前事業年度末に対して168百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券の時価評価額の増加260百万円、無形固定資産が37百万円、繰延税金資産が28百万円減少したためです。

当事業年度末における負債残高は3,337百万円となっており、前事業年度末に対して110百万円の増加となりました。

流動負債については、前事業年度末に対して21百万円の減少となりました。これは主に、前受金が208百万円減少し、買掛金19百万円、未払法人税等が154百万円増加したためです。

固定負債については、前事業年度末に対して132百万円の増加となりました。これは、退職給付引当金が132百万円増加したためです。

当事業年度末における純資産残高は、7,189百万円となっており、前事業年度末に対して、538百万円の増加となりました。増加の要因は主として、利益剰余金が357百万円、その他有価証券評価差額金が180百万円増加したためです。

b. 経営成績

当事業年度の売上高は5,498百万円（前期比18.3%減）となりました。主力の課外クラブの会員数は前事業年度末に対して6.1%増加しました。自社内に指導研究室を設置し、技術のレベルアップに努め、お客様に最高の指導を提供することによって継続していただけるお客様も増え、会員数の増加につながりました。しかし、2020年4月、5月の緊急事態宣言発令時の際は、幼稚園・保育園・こども園の休園や外出自粛の影響により、55営業所中44営業所の完全休業を実施し、新型コロナウイルス感染拡大の外的要因を受けたことにより、売上は減少いたしました。

また、経常利益は775百万円（前期比32.3%減）となりました。売上高経常利益率は14.1%で経営指標の15%を達成することはできませんでした。利益率を達成するために、業務時間の効率化と固定費の削減に努めてまいります。また、お客様の満足度アップを利益の源泉ととらえ、今後も売上最大、経費最小に努め、お客様の満足最大を図ってまいります。

[セグメントの状況]

(金額：百万円)

		2020年3月期	2021年3月期	増減	増減率
幼児体育指導関連	売上高	6,421	5,218	1,203	18.7%
	営業利益	1,015	282	732	72.1%
コンサルティング 関連	売上高	308	280	27	9.0%
	営業利益	107	93	13	12.8%

< 幼児体育指導関連 >

幼児体育指導関連事業の売上高は、5,218百万円と前事業年度末に比べ1,203百万円（18.7%）の減収となりました。営業利益は、282百万円と前事業年度末に比べ732百万円（72.1%）の減益となりました。これは、新型コロナウイルス感染拡大による幼稚園・保育園・こども園の休園の影響により、体育指導サービスの提供中止を余儀なくされたものによるものです。

< コンサルティング関連 >

コンサルティング関連事業の売上高は、280百万円と前事業年度末に比べ27百万円（9.0%）の減収となりました。この減収はコンサルティング件数の減少によるものです。

営業利益は、93百万円で前事業年度末に比べ13百万円（12.8%）の減益となりました。この営業利益の減益は、特別会員制度の継続やオンラインセミナーや個別経営指導を継続的に行ってきたものの、新型コロナウイルス感染拡大の影響により予定していた対面の個別指導及び研修セミナーが中止となったことによるものです。

2) 当社の経営成績に重要な影響を与える要因

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、少子化の問題があります。詳細及び他の要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

3) 当社の資本の財源及び資金の流動性

当社は持続的成長のために、財務基盤の健全性を確保し、適切な流動性を維持することを基本方針としております。当社は、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、設備投資や配当金等を見込んでおります。当社の短期的な資金調達の源泉は、主に営業活動によって得られる資金です。

当事業年度末現在、流動資産は7,053百万円、流動負債は1,207百万円となりました。その結果、流動比率は584.0%と前事業年度末に対し、49.6ポイントの増加となりました。

営業活動から得られるキャッシュ・フロー、流動性の水準に基づき、当社は流動ニーズや将来の債務不履行のための手段を十分に確保しているものと考えます。なお、当事業年度末において現金及び現金同等物を6,680百万円保有しております。

4) 経営者によるキャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物は、6,680百万円と前事業年度末に比べ388百万円増加となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、負債と費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は7百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

全社共通

当事業年度の主な設備投資は、業務系システムへの投資であります。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都品川区)		事務所	397	-	161,801	162,199	61
こっこる (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	保育所	13,730	45,738 (174.70)	3,867	63,336	12
コスモアカデミー品川 (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	学習塾	5,131	-	6,889	12,021	9
五反田せせらぎ (東京都品川区)	幼児体育指導 関連事業	保育所	5,381	59,841 (100.45)	114	65,337	2
札幌支部 (札幌市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,111	2,111	14
苫小牧支部 (北海道苫小牧市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	608	608	4
青森支部 (青森県青森市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,084	2,084	2
仙台支部 (仙台市青葉区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	3,329	3,329	10
山形支部 (山形県山形市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	258	258	5
郡山支部 (福島県郡山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	292	292	6
いわき支部 (福島県いわき市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,320	1,320	7
宇都宮支部 (栃木県宇都宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,565	1,565	9
高崎支部 (群馬県高崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	888	888	5
大宮支部 (さいたま市大宮区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,079	1,079	8
川越支部 (埼玉県川越市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	207	207	8
春日部支部 (埼玉県春日部市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	863	863	7
柏支部 (千葉県柏市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,382	1,382	23

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
総武支部 (千葉県船橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	3,879	3,879	16
成田支部 (千葉県成田市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	116	116	5
東京支部 (東京都渋谷区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	820	820	44
蒲田支部 (東京都大田区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	2,051	16,800 (48.42)	162	19,013	5
立川支部 (東京都立川市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,336	1,336	10
町田支部 (東京都町田市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	833	833	6
横浜支部 (横浜市神奈川区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	19	-	2,854	2,874	28
湘南支部 (神奈川県厚木市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	124	124	7
新潟支部 (新潟市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	110	110	3
静岡支部 (静岡市葵区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	683	683	5
浜松支部 (静岡県浜松市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	251	251	4
甲府支部 (山梨県甲府市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	502	502	3
長野支部 (長野県長野市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,199	1,199	4
名古屋支部 (名古屋市中区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,211	2,211	16
豊橋支部 (愛知県豊橋市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	976	976	4
富山支部 (富山県富山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	458	458	6
金沢支部 (石川県金沢市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,880	1,880	6
福井支部 (福井県福井市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	937	937	4

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
京都支部 (京都市下京区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	8,110	7,500 (57.33)	112	15,722	11
大阪支部 (大阪市北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	6,821	6,821	38
堺支部 (堺市堺区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,247	2,247	7
神戸支部 (神戸市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,941	1,941	9
西宮支部 (兵庫県西宮市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	2,146	2,146	7
奈良支部 (奈良県奈良市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,373	1,373	5
和歌山支部 (和歌山県和歌山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	591	591	4
広島支部 (広島市西区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	1,877	2,900 (54.69)	680	5,457	15
福山支部 (広島県福山市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,367	1,367	4
福岡支部 (福岡市中央区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	1,457	1,457	16
久留米支部 (福岡県久留米市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	878	878	9
北九州支部 (北九州市小倉北区)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	669	669	9
長崎支部 (長崎県長崎市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	70	70	6
鹿児島支部 (鹿児島県鹿児島市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	643	643	5
沖縄支部 (沖縄県浦添市)	幼児体育指導 関連事業	事務所	-	-	301	301	10
倉庫	幼児体育指導 関連事業	倉庫	5,577	32,556 (554.02)	-	38,134	0
厚生施設	幼児体育指導 関連事業	社宅	15,354	70,997 (281.82)	19,507	105,859	0
投資不動産	幼児体育指導 関連事業	投資不動産	-	82,100 (354.00)	-	82,100	0

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
合計			57,632	318,434 (1,625.43)	248,812	624,880	523

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。
3. その他の内訳は、組立式プール、コンピュータ関連機器等の工具、器具及び備品、借地権、敷金、保証金及びソフトウェア等であります。
4. 土地の内訳には、投資不動産が含まれております。
5. 上記の他、主な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都品川区)	全社共通	事務所	44,949

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月23日) (注)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,784,000	11,784,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
計	11,784,000	11,784,000		

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注)1.	104	5,892	18,200	513,360	18,200	365,277
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)2.	5,892	11,784		513,360		365,277

(注) 1. 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2. 2018年4月1日付で普通株式1株を2株に株式分割し、発行済株式総数が5,892,000株増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	13	22	13	4	1,008	1,064	
所有株式数 (単元)		1,191	2,862	65,067	333	17	48,339	117,809	3,100
所有株式数 の割合(%)		1.01	2.43	55.23	0.28	0.01	41.03	100.00	

(注) 自己株式981,412株は、「個人その他」に9,814単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社山善	東京都品川区北品川五丁目18番8号	3,962,000	36.68
株式会社UHPartners 2	東京都豊島区南池袋二丁目9番9号	1,085,300	10.05
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,072,500	9.93
山下明子	東京都品川区	1,020,160	9.44
コスモ従業員持株会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	633,100	5.86
山下孝一	東京都品川区	304,560	2.82
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目20番3号	208,000	1.93
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷三丁目29番22号	200,000	1.85
広田照彰	千葉県松戸市	163,600	1.51
コスモ共栄会	東京都品川区西五反田二丁目11番17号	114,400	1.06
計	-	8,763,620	81.13

(注) 1. 所有株式数は、2021年3月31日現在の状況を記載しております。ただし、2021年3月31日現在の役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。

2. 前事業年度末現在主要株主であった光通信株式会社は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、株式会社UHPartners 2が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 981,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,799,500	107,995	単元株式数は100株
単元未満株式	普通株式 3,100		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,784,000		
総株主の議決権		107,995	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 幼児活動研究会株式会社	東京都品川区西五反田二 丁目11番17号	981,400		981,400	8.33
計		981,400		981,400	8.33

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	48	43
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	981,412		981,412	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施して
いくことを剰余金の配当等に関する基本方針としております。当社は今後、配当性向30%以上を目指し、安定的な
配当の継続並びに1株当たりの配当の増額に努めてまいります。毎事業年度における配当の回数につきましては、定
時株主総会において1回、もしくは中間配当を含めた2回を基本的な実施方針としております。

配当の決定機関は株主総会ですが、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議に
よって行うことができる旨、定款で定めております。

2021年3月期の配当につきましては、上記基本方針に基づき、1株当たり15円の配当を実施することを2021年6月
22日開催の定時株主総会において決議しました。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大のために有効に投資
してまいりたいと考えております。

(注) 2021年3月期の剰余金の配当の決議内容
株主総会決議日 2021年6月22日
配当金の総額 162,038千円
1株当たり配当額 15円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、年々厳しさを増す事業環境に対応し、中長期的な企業価値の向上を図る上で、コーポレート・ガバナンスの整備、強化を経営上の最重要課題の一つであると位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の整備、強化に取り組んでおります。

経営の透明性の確保と意思決定プロセスの明確化、迅速化を図るために、リスク・コンプライアンス委員会に加えて、投資委員会、システム運営委員会を設置し、重要プロジェクトの意思決定プロセスを、事業、財務、法務、監査等の観点から分析、判断、決定する仕組みを構築し、経営の透明性を確保することに努めました。今後も、経営の透明性を確保するための体制構築、整備に注力し、コーポレート・ガバナンスの強化を推進致します。

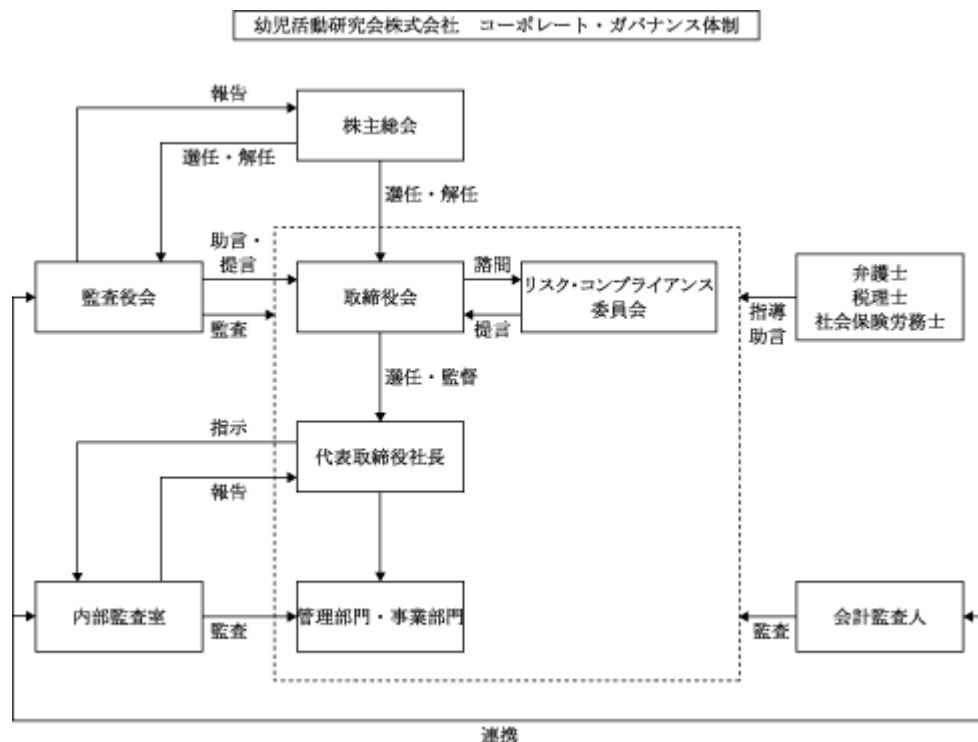
企業統治に関する事項

1. 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、取締役6名（うち社外取締役は1名）、監査役3名（うち社外監査役は2名）により構成されております。

また当社は会社法の規定に基づく監査役会制度を採用し、経営監視機能の円滑な運営に努めるとともに、リスク・マネジメントの主管としてリスク・コンプライアンス委員会を、重要プロジェクトを管理する機能として、投資委員会、システム運営委員会をそれぞれ設置し、会社を取り巻く事業上のリスクに対して、組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保することに努めております。

当社は、取締役6名（うち社外取締役は1名）で構成される取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付けております。社外取締役と監査役会を経営監視機能を果たす機関と位置づけ、リスク・コンプライアンス委員会、投資委員会、システム運営委員会を通じて意思決定プロセスの透明性・適格性の向上を図ることで、有効な経営システムを構築、維持できるものと認識しております。



取締役会

代表取締役社長 山下孝一が議長を務めております。その他メンバーは専務取締役 広田照彰、取締役 川田伸、取締役 久賀満雄、取締役 山下明子、取締役 大野俊一の取締役6名（有価証券報告書提出日現在、うち社外取締役1名）から構成される会議体であり、当社の事業戦略、事業計画及び予算をはじめとする当社の経営に関する重要事項について審議・決定しております。より広い見地からの意志決定の実施、業務執行の監督を図るため社外取締役を参加させております。

監査役会

当社は、会社法の規定に基づく監査役会制度を採用しております。監査役会は、常勤監査役 川口弘之、監査役 山崎正俊、監査役 曲淵博史の監査役3名（有価証券報告書提出日現在、うち社外監査役2名）で構成されております。

監査役会は、経営の適法性について総合的に監査する機関として、定期的を開催することを原則とし、適宜、取締役の業務執行状況について把握できる体制を確保しております。また各監査役は、取締役会に出席して経営の意思決定の過程を監視・監督するとともに、必要に応じて助言・提言を行うこととしております。

リスク・コンプライアンス委員会

代表取締役社長 山下孝一が委員長を務めております。委員は、総務部担当取締役、経営企画室長、内部監査室長、常勤監査役の4名とし、委員会は、委員長、委員及びテーマに関連する部署の部長によって構成されております。法令の遵守に関する重要事項について、審議、決定しております。また、リスク・コンプライアンス委員会での討議内容を社外取締役及び社外監査役に報告する仕組みとなっております。

投資委員会、システム運営委員会

投資委員会は、代表取締役社長、事業部管掌取締役、管理本部担当取締役、常勤監査役、事業部長、経理部長、経営企画室長で構成され、代表取締役社長を議長とし、重要な投資案件に関する事項について審議し、取締役会に報告しております。また、システム運営委員会は、事業部管掌取締役、管理本部担当取締役、常勤監査役、情報システム室長、ユーザー担当部門長、経理部長で構成され、代表取締役社長を議長とし、システム投資案件について審議し、取締役会に報告しております。

2. 内部統制システム整備の状況

当社は、経営の透明性・効率性の確保、法令・諸規則の遵守、リスク管理、財務報告の信頼性の確保、適時・適切な情報開示の促進という観点から、当社における企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化に努めております。当社における内部統制システムは、取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

また内部統制の有効性及び妥当性については、内部監査室を設置し、当社及び子会社における内部監査を実施しております。内部監査室はその業務遂行について、代表取締役社長及び監査役会の指示に従っております。内部監査の結果については、代表取締役社長及び監査役会に対して報告が行われております。

3. リスク管理体制の整備の状況

当社では、取締役、監査役、事業部門及び管理部門のスタッフが毎月経営会議を開催し、災害や事故等、事業目的の達成を阻害する様々なリスクに関する情報を集約して報告するとともに、当該報告された事項をリスク・コンプライアンス委員会で協議、検討する体制を構築し、リスク管理を行っております。

また通常業務以外に発生する投資リスク、システム運用上のリスク、システム開発リスクについては、投資委員会、システム運営委員会で協議、検討し、各々のリスクに対応、管理する体制になっております。

責任限定契約の内容の概要

当社定款において、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めており、2021年6月23日現在、当社と社外取締役1名及び監査役3名との間で、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、責任限定契約を締結しております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することとしている事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実行を可能とすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役及び監査役の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、ならびに累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	山下 孝一	1946年8月4日生	1972年9月 当社設立代表取締役(現任) 1997年2月 有限会社日本経営教育研究所(後に株式会社日本経営教育研究所へ改組)代表取締役 2005年10月 学校法人大和学園理事長 2013年6月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2015年7月 株式会社山善取締役(現任)	(注)1.	304
専務取締役	広田 照彰	1956年1月29日生	1978年4月 当社入社 1986年4月 当社本部部长 2000年3月 当社取締役本部部长 2004年2月 株式会社日本経営教育研究所取締役 2005年4月 当社常務取締役 2006年10月 当社常務取締役事業部担当 2007年4月 当社常務取締役事業部・指導部担当 2008年6月 当社常務取締役事業本部部长 2013年6月 当社専務取締役(現任)	(注)1.	163
取締役 管理本部部长兼 総務部部长	川田 伸	1962年1月1日生	1984年4月 当社入社 2003年4月 当社関西地区課長 2004年4月 当社関西地区支社長 2005年4月 当社西日本事業部部长 2006年10月 当社事業部部长 2011年4月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役管理本部部长兼経営企画室長 2016年4月 当社取締役管理本部部长兼総務部部长(現任)	(注)1.	61
取締役 事業本部部长	久賀 満雄	1962年3月28日生	1984年4月 当社入社 1993年4月 当社北関東支社長 1995年4月 当社課長 2000年4月 当社指導部課長 2007年4月 当社東日本事業部部长 2011年4月 当社事業部部长 2015年6月 当社取締役事業本部部长兼事業部部长 2016年4月 当社取締役事業本部部长(現任)	(注)1.	60
取締役 管理本部 副本部部长兼 事業管理部部长	山下 明子	1946年10月5日生	1972年9月 当社取締役副社長 2006年9月 学校法人大和学園理事長 2007年10月 当社相談役 2008年6月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长 2009年4月 当社取締役管理本部副本部部长 2011年1月 当社取締役管理本部副本部部长兼経営企画室長 2011年4月 当社取締役管理本部副本部部长 2011年11月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长 2015年4月 当社取締役管理本部副本部部长兼経理部部长兼事業管理部部长 2015年7月 株式会社山善代表取締役社長(現任) 2016年4月 当社取締役管理本部副本部部长兼事業管理部部长(現任)	(注)1.	1,020

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	大野 俊一	1967年5月23日生	1992年10月 青山監査法人 (Price Waterhouse) 入所 1998年7月 日本アイ・ビー・エム株式会社入 社 2002年7月 株式会社リンクアンドモチベ ション入社 2008年3月 同社取締役(グループデザイン本 部担当、現任) 2010年11月 株式会社モチベーションアカデ ミア設立、取締役(現任) 2011年1月 株式会社リンクダイニング取締役 (現任) 2011年3月 株式会社リンクコーポレートコ ミュニケーションズ取締役(現任) 2011年6月 株式会社リンクアカデミー取締 役(現任) 2013年1月 株式会社リンクイベントプロ デュース取締役(現任) 株式会社リンク・アイ取締役(現 任) 株式会社リンクグローバルソ リューション取締役(現任) 株式会社リンク・マーケティング 取締役(現任) 2014年4月 株式会社リンク・インタラック取 締役(現任) 2015年4月 株式会社リンク・リレーション・ エンジニアリング取締役 2015年6月 当社取締役(現任) 2016年10月 株式会社リンクジャパンキャリア 取締役(現任) 2017年5月 ディーンモルガン株式会社取締 役(現任) 2017年12月 株式会社a2media取締役(現任) 2020年1月 オープンワーク株式会社取締 役(現任)	(注)1.	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川口 弘之	1956年10月24日生	1979年4月 当社入社 1996年4月 当社関東支社長 2003年4月 当社総務部長 2006年3月 当社取締役総務部長 2006年4月 当社取締役管理部長 2006年10月 当社取締役総務部・経理部担当兼 総務部長 2007年4月 当社取締役総務部担当 2008年6月 当社取締役管理本部長兼事業管理 部長 2015年6月 株式会社日本経営教育研究所監査 役 当社常勤監査役(現任)	(注) 2 .	68
監査役	山 崎 正 俊	1946年9月7日生	1978年8月 司法試験合格 1979年4月 司法研修所入所 1981年4月 日本弁護士連合会・東京 弁護士会入会 1982年4月 山崎法律事務所所長(現任) 2009年6月 当社監査役(現任) 2016年5月 株式会社日宣取締役(現任)	(注) 3 .	
監査役	曲 淵 博 史	1960年9月11日生	1984年4月 新光電気工業株式会社入社 1992年9月 三尾公認会計士事務所入所 1995年12月 曲淵博史税理士事務所所長(現 任) 2008年12月 株式会社グローバルパワー監査役 (現任) 2009年5月 甲府倉庫株式会社監査役(現任) 2014年3月 株式会社レッグス監査役(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 2 .	29
計					1,707

- (注) 1 . 2020年6月23日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
2 . 2018年6月26日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
3 . 2021年6月22日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき
4 . 取締役山下明子は、代表取締役社長山下孝一の配偶者であります。
5 . 取締役大野俊一は、社外取締役であります。
6 . 監査役山崎正俊、曲淵博史は、社外監査役であります。
7 . 監査役曲淵博史は、税理士であります。
8 . 所有株式数は、役員持株会を通しての所有分は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役の員数、提出会社との人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係、企業統治に果たす機能及び役割、選任状況に関する考え方

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は1名で、社外監査役は2名であります。社外取締役である大野俊一氏、並びに社外監査役である山崎正俊氏及び曲淵博史氏を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役大野俊一氏は、当社の事業内容をよくご理解いただくとともに、取締役としての豊富な経験から経営上求められる判断力、見識などを有し、当社の経営に対する監督と助言をいただき、取締役及び経営陣幹部の監督強化に関しても重要な役割を果たしておられると判断したため、社外取締役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

当社と略歴に記載している大野氏が取締役を兼任している各社との間には、資本的關係及び取引關係、その他の利害關係はありません。

社外監査役山崎正俊氏は、弁護士としての長年の経験と実績を通じて得られた専門知識が、当社の監査体制の強化に資するものと判断したため、社外監査役として選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役曲淵博史氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行していただけると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社の株式29千株を所有しております。当社と同氏の間には、それ以外に人的関係、資本的關係及び重要な取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役及び社外監査役の企業統治において果たす機能

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの専門分野における豊富な経験や知見を活かし、取締役会または監査役会の活動を通じて、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等を行っております。社外取締役1名及び社外監査役2名は、証券取引所が定めている独立性に疑義があるとされる類型には一切該当しておらず、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、当社は社外取締役1名及び社外監査役2名を「独立役員」として指定し、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針の内容

当社取締役会が決議した、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する主な基準は、概ね以下のとおりであります。

- ・当社の業務執行者（監査役以外の役員および使用人等）でないこと
- ・当社の主要な取引先またはその出身者でないこと
- ・社外役員の相互就任の関係にある先の出身者でないこと
- ・当社が寄附を行っている先またはその出身者でないこと
- ・当社から役員報酬以外に多額の報酬を得ているコンサルタント、会計、法律等の専門家でないこと
- ・最近において、上記5項目に該当していた者及びその二親等以内の親族でないこと

社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

監査役3名のうち1名は弁護士、1名は税理士等有識者である社外監査役で、社外のチェック機能としてこれら社外監査役による監査の実施と、取締役会への出席により各種助言・提言が受けられる体制となっておりますが、さらなるコーポレート・ガバナンス体制の強化や専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保の為、2015年6月23日開催の定時株主総会で社外取締役1名を選任しております。経営に対する監視機能をさらに強化する体制については、整備、構築していく方針であります。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査、監査役監査および会計監査の結果並びに内部統制に関する状況報告を受け、意見を述べることとなっております。

また、社外監査役は、主に監査役会を通じて会計監査人による監査・レビューについての報告、リスク・コンプライアンス委員会における討議事項の報告、並びに内部統制および内部監査に係る報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役会監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役2名で構成されており、内部監査室(1名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。なお、監査役曲淵博史氏は税理士であり、財務及び会計並びに企業経営を統括する十分な見識を有しております。

当事業年度において監査役会を8回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	川口 弘之	8回	8回
社外監査役	山崎 正俊	8回	8回
社外監査役	曲淵 博史	8回	8回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- a) 内部統制システムの構築および運用状況
- b) 会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役会の主な活動は、以下のとおりであります。

- a) 取締役会その他重要な会議への出席
- b) 取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- c) 重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- d) 本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- e) 取締役の法令制限事項(競合避止・利益相反取引等)の調査
- f) 内部統制システムの有効性を確認するために、コンプライアンス委員会の検証結果の聴取、内部監査室の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- g) 会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室が担当しており、内部監査室長1名が、監査責任者として実務に当たっております。内部監査の具体的な手続は、内部監査規程に基づき、次のとおり実施されております。

- a. 内部監査室長は、監査計画に基づき被監査部門に対して内部監査を実施します。
- b. 内部監査の実施を受けて、内部監査室長は監査調書を作成し、この監査調書及びその他の資料に基づき内部監査報告書を作成、代表取締役社長あてに提出します。
- c. 代表取締役社長は、提出された内部監査報告書の内容を把握し、必要に応じて改善指示を出します。その後、この改善指示は、内部監査室長が作成した改善指示書を通じて、被監査部門の長に通知されます。
- d. 被監査部門の長は、改善指示書に記載された要改善事項について措置を講じ、その結果について改善状況報告書を作成します。作成した改善状況報告書は、改善指示書にある提出期限までに、内部監査室長を通じて代表取締役社長に提出されます。
- e. 代表取締役社長及び内部監査室長は、被監査部門から提出された改善状況報告書の内容について協議検討し、必要な場合は臨時監査等の追加措置を講じます。

会計監査の状況

当社は、P w C 京都監査法人と監査契約を締結し、定期的監査のほか会計処理にまつわる事項について随時協議、確認をし、適法かつ適正な処理に努めております。

a) 監査法人の名称

P w C 京都監査法人

b) 継続監査期間

5年間

c) 業務を執行した公認会計士

若山 聡満
岩崎 亮一

d) 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他6名となります。

e) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定及び評価に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、審査体制が整備されていることに加え、監査計画並びに監査費用の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

f) 監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

(監査報酬の内容等)

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	-	17,500	-

(監査公認会計士等の同一のネットワーク(P w C)に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数及び監査計画等の内容を勘案して決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役に対する報酬は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。

また、当社の監査役に対する報酬は、1999年5月27日開催の第27回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議されており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年2月5日の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

2) 決定方針の内容の概要

当社は創立以来「未来を背負う子供たちの為、日本社会人類世界に貢献する」を会社目標とし、その目標を実現するため、人を喜ばず社風が売上利益を生み出す源泉となる会社を目指し、人間として正しいか正しくないかを経営判断とし、社員と心をつなげて経営に携わっており、個々の取締役の報酬水準の決定にあたっては、人材の採用・育成・自己実現を通して、生きがいや働きがいという人間の心の豊かさを求めることができるよう、物心両面の幸福を追求した報酬体系、報酬水準とすることを基本方針としております。

具体的には、当社取締役の報酬は、当該方針を反映し策定された取締役会報酬規程に基づき算出される月例の基本報酬（金銭報酬）により構成されており、各取締役の基本報酬は、役位、担当職務、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

3) 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定について、取締役会は当該決定が当社の基本方針を踏まえて策定された取締役報酬規程に基づいて行われていることを確認していることから、上記2)に記載の決定方針と整合するものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2020年6月23日開催の取締役会において代表取締役社長山下孝一に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨を決議しております。

その権限の内容は、取締役の個人別の報酬額のうち、個人考課で決定される年次の加算額についてであり、当該権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

なお、当該権限が適切に行使されるよう、委任された内容の決定にあたっては、事前に取締役会で各取締役の担当職務、各期の業績、貢献度等について協議を行い、代表取締役社長は当該協議の内容を踏まえ決定することとしております。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	149	149	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く)	13	13	-	-	1
社外役員	7	7	-	-	3

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式について、当該株式が安定的な取引関係の構築や業務提携関係の維持・強化に繋がり、事業の円滑な推進を図るため必要と判断した場合について、保有していく方針です。

また、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、取締役会において、政策保有の意義を検証し、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、個別に議案を精査して、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	695,106

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社リンク アンドモチベー ション	606,400	606,400	(保有目的)将来的な提携関係構築のため保有 (定量的な保有効果)(注)	有
	364,446	185,558		
藍澤證券 株式会社	330,000	330,000	(保有目的)取引関係の維持強化 (定量的な保有効果)(注)	有
	330,660	248,820		

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2021年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、PWC京都監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,292,424	6,680,578
売掛金	184,718	217,944
商品	2,085	1,645
貯蔵品	2,023	6,760
その他	92,173	146,341
貸倒引当金	1,090	121
流動資産合計	6,572,334	7,053,149
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 61,559	1 57,632
構築物（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	33,855	17,994
土地	236,334	236,334
有形固定資産合計	331,749	311,961
無形固定資産		
無形固定資産	180,966	143,632
投資その他の資産		
投資有価証券	1,834,378	2,095,106
繰延税金資産	529,714	500,780
保険積立金	270,392	269,192
投資不動産（純額）	82,100	82,100
その他	75,863	71,045
投資その他の資産合計	2,792,449	3,018,225
固定資産合計	3,305,165	3,473,818
資産合計	9,877,500	10,526,968

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,534	80,223
未払金	132,935	136,431
未払費用	34,596	36,826
未払法人税等	182,986	337,150
前受金	454,125	245,809
賞与引当金	176,897	182,561
その他	187,678	188,756
流動負債合計	1,229,753	1,207,757
固定負債		
退職給付引当金	1,726,891	1,859,847
長期未払金	270,288	270,288
固定負債合計	1,997,179	2,130,136
負債合計	3,226,933	3,337,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	513,360	513,360
資本剰余金		
資本準備金	365,277	365,277
資本剰余金合計	365,277	365,277
利益剰余金		
利益準備金	15,666	15,666
その他利益剰余金	6,469,097	6,826,756
利益剰余金合計	6,484,764	6,842,422
自己株式	907,013	907,057
株主資本合計	6,456,387	6,814,002
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,179	375,072
評価・換算差額等合計	194,179	375,072
純資産合計	6,650,567	7,189,074
負債純資産合計	9,877,500	10,526,968

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	6,729,738	5,498,809
売上原価	4,520,978	4,086,452
売上総利益	2,208,760	1,412,357
販売費及び一般管理費	1 1,086,127	1 1,036,039
営業利益	1,122,633	376,317
営業外収益		
受取利息	2,129	2,133
受取配当金	12,946	11,626
受取賃貸料	1,491	1,406
受取手数料	3,021	1,689
補助金収入	-	17,335
雇用調整助成金	-	361,686
その他	5,453	3,967
営業外収益合計	25,042	399,845
営業外費用		
支払利息	707	-
支払手数料	1,259	-
不動産賃貸原価	661	661
その他	42	115
営業外費用合計	2,670	776
経常利益	1,145,004	775,386
税引前当期純利益	1,145,004	775,386
法人税、住民税及び事業税	380,047	306,588
法人税等調整額	20,922	50,900
法人税等合計	359,125	255,688
当期純利益	785,879	519,698

【売上原価明細書】

主な内訳は、次のとおりであります。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品		8,315	0.2	7,217	0.2
人件費	1	3,172,073	70.2	3,168,291	77.5
経費	2	1,340,589	29.7	910,943	22.3
合計		4,520,978	100.0	4,086,452	100.0

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与及び手当	2,249,895	2,219,351
賞与引当金繰入額	165,832	169,992
退職給付費用	144,589	176,663
法定福利費	401,677	399,272
その他	210,079	203,011

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
企画費	214,833	14,031
施設賃借料	875,026	737,223
旅費及び交通費	162,329	101,190
旅行原価	6,468	1,926
その他	81,931	56,571

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	513,360	365,277	365,277	15,666	5,848,176	5,863,842
当期変動額						
剰余金の配当					164,958	164,958
当期純利益					785,879	785,879
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	620,921	620,921
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	6,469,097	6,484,764

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	391	6,742,088	383,204	383,204	7,125,292
当期変動額					
剰余金の配当		164,958			164,958
当期純利益		785,879			785,879
自己株式の取得	906,622	906,622			906,622
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			189,024	189,024	189,024
当期変動額合計	906,622	285,701	189,024	189,024	474,725
当期末残高	907,013	6,456,387	194,179	194,179	6,650,567

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	513,360	365,277	365,277	15,666	6,469,097	6,484,764
当期変動額						
剰余金の配当					162,039	162,039
当期純利益					519,698	519,698
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	357,658	357,658
当期末残高	513,360	365,277	365,277	15,666	6,826,756	6,842,422

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	907,013	6,456,387	194,179	194,179	6,650,567
当期変動額					
剰余金の配当		162,039			162,039
当期純利益		519,698			519,698
自己株式の取得	44	44			44
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			180,893	180,893	180,893
当期変動額合計	44	357,614	180,893	180,893	538,507
当期末残高	907,057	6,814,002	375,072	375,072	7,189,074

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,145,004	775,386
減価償却費	54,465	64,262
貸倒引当金の増減額(は減少)	459	969
受取利息及び受取配当金	15,075	13,759
雇用調整助成金	-	361,686
支払利息	707	-
売上債権の増減額(は増加)	13,664	33,226
商品の増減額(は増加)	13	440
貯蔵品の増減額(は増加)	401	4,736
その他の流動資産の増減額(は増加)	28,194	33,758
仕入債務の増減額(は減少)	43,092	19,689
賞与引当金の増減額(は減少)	1,414	5,664
退職給付引当金の増減額(は減少)	81,883	132,956
前受金の増減額(は減少)	450,530	208,316
未払金の増減額(は減少)	34,155	3,072
未払消費税等の増減額(は減少)	30,008	3,573
その他の流動負債の増減額(は減少)	23,489	4,791
その他	416	3,736
小計	1,679,086	357,118
利息及び配当金の受取額	15,075	13,759
雇用調整助成金の受取額	-	341,277
利息の支払額	1,431	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	474,418	157,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,218,311	554,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,473	2,090
無形固定資産の取得による支出	82,381	4,980
保険積立金の解約による収入	1,200	1,200
その他	7,225	1,012
投資活動によるキャッシュ・フロー	102,428	4,857
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	906,622	44
配当金の支払額	164,868	161,616
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,371,491	161,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255,608	388,153
現金及び現金同等物の期首残高	6,548,032	6,292,424
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,292,424	1 6,680,578

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物

3～47年

工具、器具及び備品

3～8年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 手許現金、随時引き出し可能な預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項
 消費税等の会計処理
 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)	
	当事業年度
繰延税金資産	500,780

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、過去3年及び当期の各事業年度において、臨時的な原因により生じたものを除いた課税所得が、期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことから、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジュールリング可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産を回収可能と見積もっております。

上述の判断を行うにあたって、「当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という仮定を置いており、当該仮定が主要な仮定に該当します。当該仮定を設定するにあたっては、新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮しております。

当該仮定に変化が生じた場合には、上述の会社分類に影響を及ぼすことを通じて、繰延税金資産の回収可能額の見積りが減少し、その結果、当期純利益にマイナスの影響を生じる可能性があります。しかし、期末日においては、当該仮定の変更が必要となるような重要な経営環境の悪化を予見する事実は認識しておりません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りに関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りに関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	343,820	364,127

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
圧縮記帳	1,179	1,179
(うち、建物附属設備)	(1,179)	(1,179)

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
広告宣伝費	101,713千円	100,502千円
役員報酬	170,444	170,675
従業員給料	134,586	149,717
賞与引当金繰入額	11,065	12,569
退職給付費用	8,650	11,973
不動産関係費	164,069	157,647
寄付金	610	10
おおよその割合		
販売費	10%	10%
一般管理費	90%	90%

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	11,784,000	-	-	11,784,000
合計	11,784,000	-	-	11,784,000
自己株式				
普通株式	1,264	980,100	-	981,364
合計	1,264	980,100	-	981,364

(注) 自己株式の株式数の増加980,100株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得980,000株及び単元未満株式の買取り100株によるのものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	164,958	14	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,039	利益剰余金	15	2020年3月31日	2020年6月24日

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	11,784,000	-	-	11,784,000
合計	11,784,000	-	-	11,784,000
自己株式				
普通株式	981,364	48	-	981,412
合計	981,364	48	-	981,412

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 48株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	162,039	15	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	162,038	利益剰余金	15	2021年3月31日	2021年6月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	6,292,424千円	6,680,578千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,292,424	6,680,578

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産に限定して運用しております。またデリバティブ取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、長期保有を目的とする株式及び満期保有目的の債券で構成されており、価格変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク

当社は経理規程に従い、営業債権について営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(株価の変動リスク)の管理

当社の保有する有価証券は、月次ベースで時価評価を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2020年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,292,424	6,292,424	-
(2)売掛金	184,718	184,718	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的債券	1,400,000	1,400,000	-
その他有価証券	434,378	434,378	-
資産計	8,311,521	8,311,521	-
(1)買掛金	60,534	60,534	-
(2)未払金	132,935	132,935	-
(3)未払法人税等	182,986	182,986	-
負債計	376,456	376,456	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	6,680,578	6,680,578	-
(2)売掛金	217,944	217,944	-
(3)投資有価証券			
満期保有目的債券	1,400,000	1,400,000	-
その他有価証券	695,106	695,106	-
資産計	8,993,629	8,993,629	-
(1)買掛金	80,223	80,223	-
(2)未払金	136,431	136,431	-
(3)未払法人税等	337,150	337,150	-
負債計	553,804	553,804	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格により、投資信託は取引証券会社が提示する価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の当期末決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,292,424	-	-	-
満期保有目的債券	-	-	1,400,000	-
合計	6,292,424	-	1,400,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,680,578	-	-	-
満期保有目的債券	-	-	1,400,000	-
合計	6,680,578	-	1,400,000	-

3. 社債の当期末決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,400,000	1,400,000	-
合計	1,400,000	1,400,000	-

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	1,400,000	1,400,000	-
合計	1,400,000	1,400,000	-

2 その他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	434,378	154,499	279,878
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		434,378	154,499	279,878

当事業年度(2021年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	695,106	154,499	540,606
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	-	-	-
合計		695,106	154,499	540,606

(注)「取得原価」は減損処理後の帳簿価額により表示しております。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度に基づく退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高		1,638,711		1,661,108
勤務費用		138,347		172,322
利息費用		2,867		2,906
数理計算上の差異の発生額		47,461		5,449
退職給付の支払額		71,356		55,680
退職給付債務の期末残高		1,661,108		1,775,208

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度		当事業年度	
	(2020年3月31日)	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)	(2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務		1,661,108		1,775,208
未積立退職給付債務		1,661,108		1,775,208
未認識数理計算上の差異		65,782		84,638
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,726,891		1,859,847
退職給付引当金		1,726,891		1,859,847
貸借対照表に計上された負債と資産の純額		1,726,891		1,859,847

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
勤務費用		138,347		172,322
利息費用		2,867		2,906
数理計算上の差異の費用処理額		12,024		13,406
確定給付制度に係る退職給付費用		153,239		188,636

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	2019年4月1日 2020年3月31日)	(自 至	2020年4月1日 2021年3月31日)
割引率		0.175%		0.175%
予想昇給率		4.1%		4.1%

(加重平均で表しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	528,774千円	569,485千円
貸倒引当金	334	37
賞与引当金	54,165	55,900
未払費用	8,114	8,373
減損損失	33,558	33,403
資産除去債務	5,452	6,479
未払事業税	16,095	22,152
事業所税	817	870
その他	-	1,510
繰延税金資産小計	647,312	698,213
評価性引当金	31,898	31,898
繰延税金資産合計	615,413	666,314
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,698	165,533
繰延税金負債合計	85,698	165,533
繰延税金資産の純額	529,714	500,780

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	1.10	1.60
受取配当金	0.35	0.46
その他	0.01	1.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.36	32.98

(資産除去債務関係)

金額的重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県横浜市において、賃貸用の土地を保有しております。

当該賃貸用の不動産に係る収益及び費用は、損益計算書上の受取賃貸料（営業外収益）及び不動産賃貸原価（営業外費用）として計上しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	82,100	82,100
	期中増減額	-	-
	期末残高	82,100	82,100
期末時価		77,200	82,500

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による評価額によっております。なお、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1)報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2)各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「幼児体育指導関連事業」は、正課体育指導、課外体育指導、イベント企画、保育所経営のサービス提供を行い、「コンサルティング関連事業」は、幼稚園・保育園の経営コンサルティング、セミナーの企画・開催のサービス提供を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,421,358	308,380	6,729,738	6,729,738
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	6,421,358	308,380	6,729,738	6,729,738
セグメント利益	1,015,423	107,209	1,122,633	1,122,633
その他の項目				
減価償却費	54,465	-	54,465	54,465

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			財務諸表 計上額
	幼児体育指導 関連事業	コンサルティング 関連事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	5,218,176	280,632	5,498,809	5,498,809
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-
計	5,218,176	280,632	5,498,809	5,498,809
セグメント利益	282,814	93,503	376,317	376,317
その他の項目				
減価償却費	64,262	-	64,262	64,262

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(3) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	山下孝一	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接2.82	当社 代表取締役	自己株式の 取得(注)	36,200	-	-
役員	山下明子	-	-	当社 取締役	(被所有) 直接8.97	当社 取締役	自己株式の 取得(注)	687,800	-	-

(注) 自己株式の取得は東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)により取得しており、取引金額は2020年2月28日の終値によるものです。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	615円64銭	665円50銭
1株当たり当期純利益	67円73銭	48円11銭

1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	785,879	519,698
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	785,879	519,698
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,603	10,802

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期末 残 高	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額	当 期 償却額	差引当期末 残 高
有形 固定資産	建物	178,236	-	-	178,236	120,603	3,926	57,632
	構築物	524	-	-	524	524	0	0
	工具、器具及び 備品	260,474	2,090	1,570	260,993	242,999	17,951	17,994
	土地	236,334	-	-	236,334	-	-	236,334
	計	675,570	2,090	1,570	676,089	364,127	21,877	311,961
無形 固定資産	借地権	19,507	-	-	19,507	-	-	19,507
	商標権	2,501	-	-	2,501	2,501	-	0
	ソフトウェア	268,464	4,980	-	273,444	151,898	42,314	121,545
	その他	2,579	-	-	2,579	-	-	2,579
	計	293,052	4,980	-	298,032	154,400	42,314	143,632

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
3. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。
4. 当期増加額の主な内容は、以下のとおりであります。
ソフトウェア 業務系システム等 4,980千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,090	-	-	969	121
賞与引当金	176,897	182,561	176,897	-	182,561

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
郵便預金	680,763
当座預金	10,925
普通預金	5,988,016
定期預金	-
別段預金	872
計	6,680,578
合計	6,680,578

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園等	217,944
合計	217,944

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
184,718	2,649,611	2,616,384	217,944	92.3	27.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
出版物、印刷物等	1,645
合計	1,645

貯蔵品

区分	金額(千円)
手帳、ユニフォーム等	6,760
合計	6,760

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
藍澤證券株式会社	330,660
株式会社リンクアンドモチベーション	364,446
計	695,106
債券	
ノムラヨーロッパファイナンスエヌビイ	1,400,000
計	1,400,000
合計	2,095,106

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
契約園(施設賃借料)	75,532
株式会社ジェーシービー	582
株式会社スカイツアーズ	435
株式会社野口食品	287
T&R Self-Image Design合同会社	220
その他	3,164
合計	80,223

退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付引当金	1,859,847
合計	1,859,847

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	612,754	2,129,685	3,792,845	5,498,809
税引前四半期 (当期)純利益又は 税引前四半期純損失 ()(千円)	418,732	53,199	464,118	775,386
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失 ()(千円)	290,002	34,034	320,088	519,698
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失()(円)	26.85	3.15	29.63	48.11

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失()(円)	26.85	30.00	26.48	18.48

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.youji.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第48期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第49期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年7月31日関東財務局長に提出。

第49期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年10月30日関東財務局長に提出。

第49期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年1月29日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月9日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)2020年6月25日提出の臨時報告書の訂正報告書)

2020年9月29日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

幼児活動研究会株式会社
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

東京事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 若 山 聡 満 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岩 崎 亮 一 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている幼児活動研究会株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、幼児活動研究会株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>幼児活動研究会株式会社の当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産500,780千円が計上されている。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債165,533千円との相殺前の金額は666,314千円であり、将来減算一時差異に係る繰延税金資産の総額698,213千円から評価性引当額31,898千円が控除されている。</p> <p>注記事項(会計上の見積りに関する注記)に記載のとおり、会社は企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の「分類2」に該当すると判断し、スケジューリング可能な将来減算一時差異に係る繰延税金資産を回収可能と見積もっている。</p> <p>会社は繰延税金資産の回収可能性に関する分類の判断を行うにあたって、「当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という主要な仮定を置いている。主要な仮定は経営者の判断を伴い、見積りの不確実性が高いため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)主要な仮定の合理性の評価 「当期末において、近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれない」という主要な仮定の合理性の評価を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に伴う経済状態の悪化が会社の事業環境に与える影響を検討した。 ・主要顧客である幼稚園及び保育園の今後の動向に関する外部情報を把握した。 ・直近の事業計画と実績との比較を行った。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項として決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、幼児活動研究会株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、幼児活動研究会株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。